



那覇・観光闘牛大会(第二牧志公設市場跡地)

9月

定例会

「市民の生命と財産を守るため
爆発事故の真相究明と再発防止を
求める意見書」を全会一致で可決

九月定例会は、九月三日招集され、「平成十五年度那覇市一般会計補正予算」、「那覇市乳幼児医療費助成条例の一部を改正する条例制定について」等、二十二件の議案と意見書二件・決議二件を可決・同意し、九月二十四日閉会しました。

会議の概要

定例会初日は、市長より二十二件の議案が提案され、それぞれの所管部長から提案理由が説明されました。

また九月八日には、去る八月三十一日沖縄市池原の資材置き場で、爆発物を扱っていたと思われる、航空自衛隊那覇基地所属の自衛隊員が爆死した事故について、意見書と抗議決議案が議員から提案されました。

提案者を代表して宮國恵徳議員(議会運営委員長)は、「市民・県民の生命と財産を守る立場から対戦車ロケット弾等の入手経路の早急な真相究明と爆発事故の再発防止を、関係行政機関に強く要請する」と提案理由を述べました。同案は全会一致で可決され、国会、関係行政機関に送付されました。

代表・個人質問
「行財政運営、住基ネット、市町村合併、モレール等」

各会派の代表質問は、八日、九日の二日間にわたって行われました。

一日目は市民の会が国際交流、平和行政、行財政運営、伝統工芸館賃貸などについて質しました。市民・社ネットは住基ネット、基地及び平和行政について当局の見解を質しました。

自民クラブは基地問題、環境行政などについて当局の見解を質しました。環境行政の質問(座覇

政為議員)で、指定ごみ袋の卸売業者との「平成十五年度那覇市一般廃棄物処理手数料徴収事務委託契約書」に関し一業者の契約書で日付を四月一日とすべきところを四月三十一日とした過りがあり、その問題への答弁をめぐり本会議が空転、その日は自然延会になりました。

二日目は初めに前日の環境行政の質問について伊勢美智子助役は「文書作成上のミスであり深くおわびしたい」と陳謝しました。

公明党は観光行政、農連市場再開発事業、介護保険制度について、日本共産党は職員の健康管理とサービス残業根絶、市町村合併問題、職務に関する働きかけについての条例・要綱について、清政クラブは財政と市町村合併、県内企業優先発注とPFI事業についてそれぞれ当局の見解を質しました。(2、3、4面に代表質問内容掲載)

代表質問に続いて四日間行われた個人質問では、三十四人の議員が質問を行いました。(5、6、7面に個人質問内容掲載)

常任委員会の審査概要

総務常任委員会

「那覇市消防本部及び消防署設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について」の審査で末吉出張所を廃止し新都心に移しても基準外の地域が出てくることにつ

て質疑があり、当局は基準外の地域について、出動体制を整備しながら防火体制を作りたいとの答弁がありました。

建設常任委員会

「平成十五年度那覇市土地区画整理事業特別会計補正予算」の審議で真嘉比古島区画整理事業の進捗状況、農協真嘉比支店周辺の道路整備に伴う影響等について質疑があり、当局は、速やかに道路工事に着手する予定である。また農協真嘉比支店周辺の道路整備の件について、要請があったときに話し合いの上で来年二月までに結論を出すとの答弁がありました。

厚生経済常任委員会

「那覇市立病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例制定について」の審査で人工透析受診者の中には生活保護世帯及び生活困窮世帯も含まれているとの答弁がありました。

教育福祉常任委員会

「工事請負契約について」の審査で長野県や横須賀市の入札の落札率は八〇%台である。那覇市は平成十五年四月から予

定価格の事前公表を行っているが、落札率は九十六%台となっていることについて質疑があり、当局は指名業者を二十社以上を増やし競争性を高め、最終的には一般競争入札の導入の検討、また平成十九年をめどに電子入札システム化に向けて準備をしているとの答弁がありました。

用語の説明

常任委員会

議会が、市の事務に関する調査や、議案などの審査を行うため常設に設置されている委員会のことです。条例に基づいておくことができ、本市では、総務常任委員会、建設常任委員会、教育福祉常任委員会、厚生経済常任委員会の四つの常任委員会が設置されています。

定例会で可決された意見書・決議

- 市民の生命と財産を守るため爆発事故の真相究明と再発防止を求める意見書
- 市民の生命と財産を守るため爆発事故の真相究明と再発防止を求める抗議決議
- 安定した公的年金制度の確立を求める意見書
- 台風14号被災地・宮古群島への支援を求める要請決議

市民の生命と財産を守るため爆発事故の真相究明と再発防止を求める意見書

去る8月31日、沖縄市池原の資材置き場で、爆発物を取り扱っていたと思われる、航空自衛隊那覇基地所属の自衛隊員が爆死する事故が発生した。

那覇市内にある同隊員の自宅アパートや借家からは、M72型66ミリ対戦車ロケット弾4発のほか、米軍用M16自動小銃や小銃弾などの実弾600発等が発見された。当該ロケット弾は、信管付きで火薬も充てんされていたため、移動させると爆発の危険があり、多くの市民を避難させ、現場での処理作業が行われた。

沖縄県警では、爆発物の特定と危険なロケット弾をはじめ、自動小銃や実弾の入手先・入手経路等を捜査中であるが、これらの危険物が米軍基地の集中する県内で入手できることは、市民・県民の生命と財産が常に危険にさらされていると言わざるをえず、強い不安を与えるものであり、早急に入手経路等の真相究明を強く求めるものである。

また、個人が起こした事故とはいえ、現職の自衛隊員が爆発死亡事故を起こし、県民に不安を与え、危険極まりないロケット弾や小銃、実弾等を所有していたことは極めて遺憾であり、自衛隊員の綱紀粛正と事故の真相究明への捜査協力、再発防止を強く求めるものである。

さらに、同隊員の自宅からは、米軍の対戦車ロケット弾や自動小銃が発見されたことから、在沖米軍に対して、米軍武器の流出経路の解明及び厳重な管理を強く求めるものである。

よって、当市議会は、市民・県民の生命と財産を守る立場から、対戦車ロケット弾等の入手経路の早急な真相究明と爆発事故の再発防止を強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成15年(2003年)9月8日

那覇市議会

代表質問

各会派の代表が 市政をたずねる

国際交流について



市民の会
永山盛廣 議員

一、去る八月十五日から二十六日の日程で行われた、那覇市・サンビセンテ市姉妹都市提携二十五周年及び南米移住九十五周年親善訪問について伺う。

①今回の南米訪問の感想。

②アルゼンチン・ブラジル両国県人会から要望のある、海外移住子弟の受け入れ再開について。

二、十一月十一日に那覇市民会館で日本、アメリカ、ロシア、中国、韓国の元首脳が集い、「国際フォーラム」が開催される。その意義と効果を問う。

三、沖縄都市モノレールは八月十日をもってめでたく開業した。今後、より一層の利用客を増やす対策としてハード、ソフトを含め、どんなことを実施する必要があるか。

四、市町村合併について、仮に任意協のメンバーで合併が実現した場合、本市はどんなメリット・デメリットがあるか。

五、ISO14001の認証取得について今後の抱負及び取り組みを伺う。

□市長及び関係部長

一、①今回の訪問では、笑顔と心からの歓迎、各会場で私たち全員が温かいもてなしを受け、那覇市も今後の交流に生かすべきと感じた。また多くの市民参加も得て、当初の目的が十分に達成できたことに感謝し、市民協

働の施策の推進に努める。

②平成十六年度の実施計画で、アルゼンチンとブラジルから各一人の子弟を受け入れる計画である。

二、今なお米軍基地が七十五%も集中する沖縄において、世界的な政治リダーということだけにとどまらず、ノーベル平和賞を受賞した方々を迎え入れる開催は、県内や我が国と、近隣のアジア諸国にも大きな道筋を示す取り組みになると期待する。フォーラムは沖縄の声が反映される絶好の機会である。私も積極的に参加を考えており、世界に情報発信をする機会と強く認識している。

三、ハード面は、モノレール沿線地域開発の促進、駅を中心としたコミュニティバスの導入等、ソフト面は、バス路線再編の促進、バス乗継割引の実施、旅行社とタイアップした新商品開発、各駅周辺地域と連携し、イベントの開催等が考えられる。

四、南風原町とはまちづくりや市民生活上の効果と考えられ、例えば、公共施設の適正配置の面から南風原町は黄金森陸上競技場、那覇市は総合体育館や市営プールがあり有効活用が図れる。離島とは、都市部の子供の体験学習の場、また都市部のショッピングや娯楽と、離島の自然体験を結び新

たな観光開発もしやすい。五、市役所自体の環境負荷低減はもとより、市民、事業者の意識啓発、県や県内市町村への情報提供、

各職員が家庭、地域に帰る環境意識を養えるなど、認証取得を契機に、今後環境活動の輪を広げたい。



ISO14001認証取得

行財政運営について



市民の会
宮里光雄 議員

一、長期的な景気低迷等の影響で国は地方交付税の縮減見直しなどの財政構造改革を推し進めており、予算編成も技術的に難しくなりつつあること

は一定の理解はできるとしても、二年続けての高額の予算割れは健全な財政運営を実現するうえで見過ごせない。そこで、

①普通交付税の予算割れは全国的な傾向なのか。また、県内十一市の状況はどうなっているのか。

②普通交付税の予算割れの財源補てんを今回の九月補正予算で措置してい

割れて、他の五市は交付基準額が予算計上額を上回っている。このことから、普通交付税の予算割れは全国的な傾向とは言えない。次に、県内十一市の状況は、本市を含め四市が普通交付税の予算割れとなっている。普通交付税の振替財源である臨時財政対策債を入れても予算割れは、本市を含め三市である。

②約十億七四〇〇万円の予算割れの財源補てんの財源は、現時点で普通交付税確定と同時に確定する臨時財政対策債で約八〇〇万円、減収補てん債で約九八〇〇万円、地方特例交付金で四一〇〇万円、他は平成十四年度決算剰余金からの補てん額が約四億九三〇〇万円。これらを合計し、約七億二二〇〇万円になる。財源補てんをしても、約三億六二〇〇万円が補てんできない額として残る。

そのほか、市税も、補てん財源として考えているが、現時点では、見通しが立てられない状況にある。このようなことから、九月補正予算ではなく、市税収入や他の要素も見込んだ上で、十二月補正予算で措置をする。二、三点まとめてお答えする。市が利用するには財政運営の面から厳しいため、防衛庁に地域住民と関わる何らかの機能を備えた施設として活用できないか要請した。防衛庁は、平成十六年度予算で調査費六〇〇万円を概算要求している。

自衛隊の活用は、那覇基地に所属する陸・海・空の総合的な広報活動の施設になると思われる。防衛庁が活用方針を調査する時点で、地域住民の意見が反映できるように要請する。

住基ネットについて



市民・社社ネット
島田正博 議員

一、「住民基本台帳ネットワーク稼働に伴う個人情報（住民票コード）の削除請求」拒否決定処分に対する不服申し立てについて、那覇市情報公開・個人情報保護審査会の答申が去る八月十八日に出された。第一点目に市の情報公開・個人情報保護審査会の意見を聴取することなく、本人確認情報

を電子通信回線の結合により送信したことは、本

て、住民基本台帳法三十六条の二について、六月議会でも聞いたが、答申においても、その意義について触れられている。どう認識しているか、改めて伺う。

□市長及び関係部長

一、住民基本台帳法第三〇条の五、第二項の規定により本人確認情報の通知は市町村長の使用に係る電子計算機から電気通信回線を通じて都道府県知事の使用に係る電子計算機に送信することによって行うこととなっており、

住基ネットへの接続が義務づけられている。したがって、本市の電子計算組織と本市以外の電子計算組織との通信回線による結合をしてはならないという個人情報保護法条例第十一条の規定よりも、

住民基本台帳法の当該規定が優先すると考え接続したもので、適正な措置と考える。

また、条例第二十八条で個人情報保護制度の目的を達成するため国や他の地方公共団体との協力

市、八月二十五日から始

も得て総合的な取り組みをする必要があり、適切な措置を講ずるよう協力を要請する。

二、総務省は、市町村長の判断で住基ネットを運用せず、法に定める本人確認情報の通知等の事務を行わないとするとはできないとの見解を示している。住基ネットの運営は、個人情報の保護を最も重要な課題と考え、

「那覇市住民基本台帳システムセキュリティ組織要綱」や、「住民基本台帳ネットワークシステム緊急時対応計画書」など五つの要領、基準等を制定し対策を講じている。

今回の那覇市情報公開・個人情報保護審査会の答申は、条例の整備も求められており、その趣旨を踏まえ関係部局と検討をする。

また、住基ネットのこれからの運用のあり方、議員が指摘している危険性等をしつかり見定めつつ、人権への侵害がある場合には、体を張って守っていきたい。

基地及び平和行政について



市民・社社ネット
国吉真徳 議員

沖縄問題の原点は基地問題であり、県民の総意として基地のない平和な島沖縄を築くことである。そこで次の質問をする。

一、自衛隊の爆弾事故及び米軍施設からの武器の流出問題。

二、米地位協定の抜本

三、那覇空港進入管制業務の日本への移管。

四、海兵隊の撤退及び米軍基地の返還問題。

五、普天間基地及び那覇軍港の県内移設問題。

六、有事関連法と沖縄の関係。

七、憲法改正問題に対する市長の見解。

□市長及び関係部長
一、防衛をする立場の自衛隊員がこのような事態を引き起こしたことは、残念を通り越し怒りにもかられ、市民、県民の信頼の失墜となることを懸念している。米軍は武器流失の可能性について、分からないとしつつ情報収集などに協力をしていくとのこと。今後県警による捜査を注意深く見守っていききたい。

二、日米地位協定が締結されて四十三年が経過した今、もはやその運用を改善するだけでは米軍基地をめぐる諸問題の解決は望めず、日米地位協定を見直す時期にきており、政府へ日米地位協定の抜本的見直しを強く要望したい。

三、現在、移管後の日本側による運用方法や必要な施設整備計画などが検討されている。復帰から三十一年が経過している



自衛官宅を視察

が、沖縄の空は未だに真の復帰とはいえない状況にあり、今後も関係省庁へ要請をしていく。

四、沖縄県が負担している過重な米軍基地の整理縮小については、基本的にはまずSACOの合意事案を着実に実施し、計画的、段階的に基地の整理縮小を図ることがより現実的で実現可能な方法であると認識をしている。

五、普天間飛行場の移設返還について、沖縄県は、米軍基地の整理縮小を着実に推進させるために、SACO合意事案を実現させ、段階的な基地の整理縮小を図ることが実現可能な方法である。現在国と連携を図りながら取り組んでいるところである。那覇軍港は、平成七年に浦添ふ頭地区へ移設されることが日米合同委員会承認されている。その後の平成八年のSACOの最終報告を着実に

一、基地問題について。名護市辺野古へ建設予定の普天間基地代替施設の使用期間を十五年とする閣議決定をしたという。市長発言の根拠は何か。

二、乳幼児医療費助成事業について。本市は現在、三歳児・四歳児の入院部分まで助成し、更に一歩進め五歳児を県の補助なしで助成を実施予定である。四歳児及び五才児は何人で、助成額見込みはいくらか。そして、その問題点と課題は何か。

三、国保行政について。①本市の葬祭費助成制度の取組みと、本土他市の状況を踏まえた今後の方針について。②国保税の二割軽減制度を申請方式から自動適用方式に変更すべきでは、その現状と課題について。③国民健康保険法第四十条第一項の一部負担金の減免に関する取扱い要綱の制定を、なぜ放置し

使用期限十五年の閣議決定発言の根拠は何か

自民クラブ
座覇政為議員

一、基地問題について。名護市辺野古へ建設予定の普天間基地代替施設の使用期間を十五年とする閣議決定をしたという。市長発言の根拠は何か。

二、乳幼児医療費助成事業について。本市は現在、三歳児・四歳児の入院部分まで助成し、更に一歩進め五歳児を県の補助なしで助成を実施予定である。四歳児及び五才児は何人で、助成額見込みはいくらか。そして、その問題点と課題は何か。

三、国保行政について。①本市の葬祭費助成制度の取組みと、本土他市の状況を踏まえた今後の方針について。②国保税の二割軽減制度を申請方式から自動適用方式に変更すべきでは、その現状と課題について。③国民健康保険法第四十条第一項の一部負担金の減免に関する取扱い要綱の制定を、なぜ放置し



那覇市のごみ袋

一、国は去る八月に観光立国行動計画を策定し、観光行政が国策として位置付けられる画期的な取り組みを開始した。本市も目標である国際観光地形成に本格的に取り組み時期にきている。そこで①本市の観光の将来展望と課題について。②観光総合ホームページの取り組み状況について。③県フィルムオフィスの参加状況について伺う。

二、農連市場再開発事業について、①本年度予定されている都市計画決定に向けた取り組み状況。②本年度策定予定の長期財政計画への位置付けについて伺う。

□市長及び関係部長
一、①野球場を含む奥武山運動公園整備の推進、三重城地先から波の上一体を巡るウォーターフロント整備が望まれている。長期滞在を促すための施策については夏の観光のみならず一年を通じて年代を問わず訪れる休養・



整備中の波の上海岸

額見込みについては、三歳児は三五〇一人で六百万円、四歳児は三四九五人で六百万円、五歳児は三五八四人で六百万円となっている。

現在の問題点と課題は、ニーズの高い三歳児の外来分の対応と、償還払い方式から現物給付方式への助成方法の変更であるが、財政上や国保制度との問題があり困難な状況である。

三、①本市の葬祭費助成額は一件につき二万円である。九十九市の助成状況も二万円前後が大方を占めている。

しかし、葬祭に要する費用負担が大きいため増額の要望があるが、地方財政措置がなく財源確保に苦慮している状況である。今後、他市の状況や財政状況を勘案し検討したい。

②申請方式では、制度の恩恵を受けられなかったり事務処理が煩雑等の問題を認識している。現在、国保九州地方協議会をとおして厚生労働省へ陳情しており、今後とも継続して働き掛けたい。

③豊見城市での減免申請却下に対する県の国保審査会の裁決結果を受け、初めて認識した状況である。その後、減免要綱の制定に向け先進市からの情報収集や県等とも協議を行っており、十月一日の施行予定である。

四、①ごみ袋製造請負業務に三、四業者を指名し、競争入札を行っている。入札参加指名については、市に登録している業者の中から、業者選定要領に定める指名基準に基づき行っている。

②平成十四年度の指定ごみ袋の総発注数は約一三八三万枚で消費税抜きの製造原価は可燃の六が三・

観光行政について

公明党
糸数昌洋議員

一、国は去る八月に観光立国行動計画を策定し、観光行政が国策として位置付けられる画期的な取り組みを開始した。本市も目標である国際観光地形成に本格的に取り組み時期にきている。そこで①本市の観光の将来展望と課題について。②観光総合ホームページの取り組み状況について。③県フィルムオフィスの参加状況について伺う。

二、農連市場再開発事業について、①本年度予定されている都市計画決定に向けた取り組み状況。②本年度策定予定の長期財政計画への位置付けについて伺う。

□市長及び関係部長
一、①野球場を含む奥武山運動公園整備の推進、三重城地先から波の上一体を巡るウォーターフロント整備が望まれている。長期滞在を促すための施策については夏の観光のみならず一年を通じて年代を問わず訪れる休養・

卸売手数料（処理手数料徴収委託料）となっており、卸売手数料の一枚六円は他市の額を参考に卸売業者と協議の上、設定している。

なお、平成十四年度の処理手数料による約二億七千万円の新たな財源を活用し、リサイクル支援を進めているところである。

二、①公共施設としては、県道真地・久茂地線について計画決定に向けた調査を県で行っており、ガープ川の都市下水路と広場の整備については、市の担当部署と調整を行っている。施設計画については、県の権利床の活用方法と市のコミュニティ関係施設等のあり方がまだ決まっていない。調整を図りたいと考えている。

②現在「中長期財政計画ローリング」を策定していく中で事業の熟度と財政面から検討していきたい。

介護保険制度について



公明党
翁長俊英 議員

一、同居家族の要介護人に対して、生活援助のできない日中独居の場合の生活支援型ヘルパー業務の範囲について伺う。

二、家政婦派遣事業と訪問介護の兼用の範囲について伺う。

関係部長

一、生活援助中心型のサービス内容については、居室や風呂場、トイレの掃除、洗濯、買い物、調理等がある。国の基準においては、利用者が一人暮らししか同居の家族が障害疾病等のため、利用者や家族が家事を行うことが困難な場合、またその他同様のやむを得ない事情により、家事を行うことが困難な場合に提供できることとなっている。

この場合、居宅サービス計画書に生活援助中心型の理由と、その他やむを得ない事情等を記載することとなっている。同居家族のいる場合については、家族ができること、できないことを明確にしていたしながら、相談等に応じているところである。

二、訪問介護と個人契約



日本共産党
渡久地修 議員

一、自衛隊のイラク派兵法は憲法違反であり、反対すべきではないか。

平和行政、合併問題、サービス残業根絶について

二、今回の市町村合併について、総務省も合併は行政改革の最たるものと

述べている。国の地方への歳出を四〇五兆円減らすというのが最大のねらいであり、国の押し付けそのものではないか。合併は住民が自主的、主体的に決めるもので、二〇〇五年三月までという時間を区切ったやり方はやるべきではない。地方交付税も合併した場合と、しないのでそのまま存続した場合を比較すると、特例措置の切れる十六年後には、合併した場合が少なくなるとの試算もあるが、見解を問う。

三、厚生労働省の今年の指針「賃金不払残業の解消を図るために講ずべき措置等に関する指針」と、通達「過重労働による健康障害防止のための総合対策」は全職員に徹底すべきではないか。労働時間の適正な把握、職員の健康管理のため、出勤・

退勤を把握するＩＣカードシステムを速やかに導入すべきではないか。

□市長及び関係部長

一、自衛隊が派遣されると、自衛隊員がさらされる危険は想像を超えるものがあり、国民の理解を得るため、今後より一層慎重かつ十分に議論を尽くしていただきたい。

二、市町村合併は、広く市民に周知の上市民の基本的な理解のもとで判断すべきものと考えている。南風原町の意向を確認し、離島村の意向も見極めた上で法定協議会への移行を正式に表明していきたい。合併後十六年目以降でも明らかに経費節減が見込まれるため、収支バランスは合併しないで存続する場合よりも改善されるものと考えている。

三、職員の健康なくして市民サービスの向上はあり得ないとの立場から、職員の健康管理には最善を尽くしていく。学校の実情は把握されていないが、調査を行い、違法な

口利き防止条例について



日本共産党
当真嗣州 議員

一、職務に関する働きかけについての条例（口利き防止条例・要綱）が、全国で次々と制定されていると思うが、那覇市でもそのような条例・要綱を制定する必要があるか。

二、旭橋駅周辺再開発事業の構想推進で中心的な役割を担ってきた沖縄電力が、旭橋再開発株式会社に出資しないと報道されているが、その理由は何か。また、この事業の採算性はあるのか。

三、伝統工芸館について、今求められていることは管理、運営などの補助を継続し、同時に人的支援についても強化することではないか。移転後の施設はどうするのか。市民のための公共施設として活用すべきではないか。

□市長及び関係部長

一、天下り職員等の口利き行為の禁止だけではなく、市民や団体、議員から

らの不当な働きかけに対しても規制する流れが出てきており、近年多数の自治体が制定または検討を進めている。今後、非公式な要望・要請を公文書として記録に残し情報公開する制度の導入について調査・研究し、公平・公正、ガラス張りの行政をつくりあげたい。

二、参加を見合わせた理由は何もない。事業の採算性及び見通しは、保留床処分と資金調達にかかっていると考えている。補助金交付については、県と連携して慎重に審査し対応していきたい。三、今後は移転後の状況等をみて、補助金及び人的支援が必要であるかどうか検討していく。市が直接的に同施設を跡利用するには厳しい状況があり、国において同施設跡を活用できないか要請を行ったところである。

実態があればしっかり対処できるような策を講じていきたい。ＩＣカードの導入は速やかに検討していく。

らみると、かなり厳しい財政運営が予想される。行政改革を進めるにあたって、人件費削減も避けられない課題だと思いが、その取組みについて。

②市町村合併による種々の効果があり、特に大きな財政的な効果を期待している。市民生活・行政のサービス向上からも合併は推進すべき課題であるが、どう進めていくか。

二、県内企業優先発注とPFI事業について

①ごみ処理施設、還元施設や最終処分場建設に際して、設計・施行・管理等において、県内企業優先発注すべきだと思うが、

は今後、市営住宅や学校校舎の建替え、市街地再開発事業等多くの事業を抱え、財政基盤の確立の観点からも市町村合併は必要である。

二、①ごみ処理施設はプラントメーカーを除き、建設部門の二者については、県内企業を含めた三者JV企業体と契約し、十八年度稼働に向け設計・施行を進めている。還元施設については県内業者のみの発注に取組んでいく。最終処分場については、本市やごみ処理施設事務組合の事業に関し

要がある」と認識している。

企業と行政が協力し、PFI事業の可能性について調査研究をしていく必要があると認識している。



労働基準局パンフレット

財政と市町村合併について



清政クラブ
与儀清春 議員

一、財政と市町村合併について

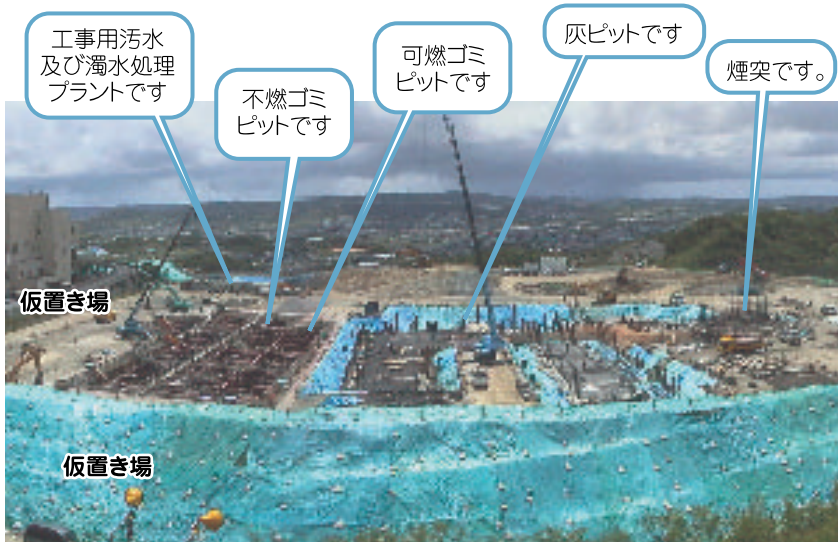
①市町村合併に付随した付税削減問題がある。

本市においても財源不足という課題がある中、市民生活の向上、サービスの確保等の財政需要が

②財政効果面では、人件費等の削減効果が挙げられ、行政サービス面では、多くの専門職の確保が可能となり、高度なサービスが提供できる。那覇市

市議会だよりは、大豆インク使用!

大豆インクは、従来の石油系インクの一部を大豆油に替えたものです。印刷時の大気汚染を軽減する、環境にやさしいインクです。



建設中の新ごみ処理施設

Q&A
個人質問

市政のここが聞きたい

※紙面の都合上、質問順位とは異なります。

償還払い制度の簡素化について

■我如古郎議員(日本共産党)

一、高齢者医療・高額医療費償還払い制度の簡素化で、高齢者の負担を軽減するよう提案してきたが、その後の状況はどうなっているか。支給申請等の事務量の増加に伴う人員の確保は十分か。
二、国保法四十四条、窓口自己負担減免の実施要綱第三条の四項での制限は、必要な人が平等にこの制度を受けられることができるよう削除すべきではないか。

□市長及び関係部長

一、一度申請すれば次回からは自動的に口座に振り込む、代理人による申請、郵送での申請も認める等高齢者の負担軽減に努めている。係内の他の応援を仰いでいるという状況であり、十分な体制で進められるよう努力していく。
二、被保険者資格を得てから六ヶ月を経過しないものを除く規定については、早い機会に見直しをしていきたい。

那覇軍港内の土壌汚染調査と対策について

■金城徹議員(清政クラブ)

一、那覇軍港内の老朽化したパイプラインによる環境汚染の危険性は憂慮すべき問題である。国や米国政府に対して那覇軍港内の環境汚染調査を求めるべきではないか。
二、平成七年度に、那覇市と地主会で作成した跡地利用計画の統一案について、その後の情勢の変化を受けて見直し作業に着手する考えはないか。

□市長及び関係部長

一、那覇軍港返還前の環境浄化作業等、日米地位協定改定に環境の視点も必要である。機会をとらえて本市独自でも国や関係機関に、返還前に基地内の環境調査を行い、環境浄化することなどを求める要請をしていきたい。
二、那覇軍港周辺をめぐる情勢の変化から、計画の一部見直しが必要であると考え。現在、跡地利用に係る長期的スケジュールの検討を進めているところである。

新生児の色覚検査について

■喜舎場盛三議員(公明党)

一、視覚は新生児の脳の発達に大きな影響を与える。眼科の視覚検査を三歳児検診より早く行い、検査で問題のある新生児の機能訓練は可能か。
二、厚生労働省は、心停止患者への自動体外式除細動器の使用を、講習を受けた一般人にも使用を認める方針を決めた。本市の公共施設にも備える必要があるのでは。

□関係部長

一、三歳児健康診査で視力検査を行っている根拠は、視

水道行政について

■上原章議員(公明党)

一、本市の水道料金は、十三㎜と二十㎜の口径別に基本料金の格差が生じており、市民から疑問と是正の声があるが、取り組み状況を聞かせていただきたい。
二、老朽化した公立小中学校の校舎や体育館の建て替え計画はどうなっているか。沖縄振興計画の中で国の補助が七十五％認められており、期間内に老朽校舎等の解消を目指す必要があるのではないか。

□市長及び関係部長

一、人件費の削減、外部委託等を中心とする短期経営戦略を実施し、経営状況も好転しているところから、来年四月に向けて基本料金格差是正に取り組んでいる。
二、老朽化の状況に応じて優先順位を決め、年次的に改築をする予定であり、新沖縄振興計画期間中に老朽校舎等の解消を目指したい。子どもを中心とした市民の安全を確保できるよう頑張っていく。



13mmと20mmの水道メーター

市営住宅空家募集の多子世帯支援について

■仲本嘉公議員(市民・社社ネット)

一、市営住宅空家募集の中に、多子世帯向けの入居枠を取り入れるべきだと考えるが、どうか。
二、屋上緑化について、助成金交付の申請が十四件となっているが、モノレール駅周辺だけでなく、今後沿線周辺にも普及させてはどうか。

□関係部長

一、新築及び建替市営住宅の募集時に行なう考えであった

市民の意識調査について

■大城春吉議員(無所属)

「住みたくない理由の主なものとして、①「交通の危険や騒音」。②「道路や歩道が狭い」。③「家賃が高い」について当局の考えを伺う。
二、複数回答で最も多かった必要施設として、「地域スポーツ施設」、「保安灯(街灯)」、「子どもの遊び場」、「ジギンγκコー

ス散歩道」となっている点について、当局の考えを伺う。

□関係部長

一、都市計画マスタープランに基づく道路網の体系的な整備、都市部及び周辺地域に流入する交通量の抑制等に取り組む。②調査を踏まえ、お年寄りや

不発弾問題について

■高良幸勇議員(清政クラブ)

一、自衛官爆死事件に関連し、那覇市は、米軍に対して人事管理と武器の管理及びその流出防止を強く申し入れるべきではないか。
二、厚生労働省は「日本で最も子育てしやすい街」の創造を目指して、モデル事業を平成十六年度に実施するが那覇市はモデル自治体になる考えはないか。

□関係部長

一、米軍基地が集中する沖縄県内で、銃砲弾等の危険物が

文化行政について

■山川典二議員(市民の会)

全国的に沖縄音楽ブームの中、那覇市には潜在的にいろんな音楽をやる皆さんが活動している。
ソフト産業という観点から見ても、この音楽を育てる必要が行政側の立場からもあると思う。将来、音楽産業都市が那覇市の創造のために取組む気概はあるか。

□関係部長

現在、市内にはライブハウ

宇栄原南区西整理地域の整備について

■湧川朝渉議員(日本共産党)

一、この地域の道路、側溝、歩道はこの管理か。側溝にふたがなく、歩道には木々がはみ出し、ごみや車が不法投棄されている。早急に改善す

子どもに安全や安心な道づくりを進めていきたい。③市営住宅の募集は、広く公平に市民に寄与するよう公募による方法をとっている。
二、市民ニーズに合った整備を促進していきたいと考えている。

□関係部長

入手できる可能性は高いとも考えられる。銃に対する倫理観の違いもあり、米軍の武器管理に関しては、安心できる状況ではない。県警は現在、米軍に対し武器の処分状況を照会しており、事件の早急な解明を期待している。
二、モデル自治体の応募については、国の募集期間が短く、今後は、モデル自治体の取り組み状況を参考に、総合的な子育て支援策に取組みたい。

スや民謡酒場等が多数あり、人気の観光スポットとなると同時に様々な音楽活動の拠点として利用されている。
本市としては、音楽文化活動の支援や活性化をとおして、音楽産業都市としての可能性について、関連部局とも調整しながら、先進的な取組みを始めている福岡市の事例等を調査研究し、今後の文化行政の推進方法について、積極的に検討したい。

教育行政について

■知念博議員(清政クラブ)

一、本市における新しい学校づくりはどうなっているのか。当局の取り組みについて伺う。
二、モノレールに関し、市民の関心の高さを街づくりに生かすため提案等を募集し、優秀者に表彰する事業を実施したかどうかと考えるが、当局の見解を伺う。
□市長、教育長及び関係部長
一、市立学校適正規模等審議会において改革の具体的方策

の都度対応していく。
二、四月以降の利用状況について、統計的な数値がまだ確定されていない。サービス提供が足りないということであれば、市高齢者在宅生活支援事業でできないか検討したい。

等が議論され、九月に答申予定。これを受け、「学校選択制」などを含む具体的な対策等を推進、市民との協調も図りながら取り組みたい。
二、今後、モノレール駅を中心とした通り会等の活性化を支援する必要があることから、関係各課、関連企業、経済団体及び通り会等と意見交換。提言をしつかり踏まえて対応、検討していきたい。



モノレール美栄橋駅周辺

救急救命行政について

■屋良栄作議員(市民の会)

一、救急救命のためのオートバイ隊、救命ライダーの導入について、当局の見解を伺う。
二、差し支えない範囲で、瀕死状態等いわゆる仮死状態から回復し、社会復帰されたという事例があれば、教えていただきたい。

□市長、病院事業管理者及び関係部長

一、安定性、機動性が高く、ぜひ導入すべきと強く実感。今後、財政当局との予算調整

を行い、導入に伴う人員の確保等、いろんな面から検討、早期導入に向け前向きに議論し、作業を進めたいと思っている。
二、今年九月、自宅で心肺停止状態の男性に救急隊員が直ちに心肺蘇生を行い、除細動(電気ショック)をかけたところ、心肺・自発呼吸が再開。その後病院に搬送され、現在退院待ちとのことである。

観光行政について

■洲鎌忠議員(清政クラブ)
一、本市から県外への修学旅行事業の現状と目的、成果、県外からの修学旅行生徒の受入拡大策について。
二、港湾背後地の活用による観光産業振興策について問う。

■関係部長
一、県外へは約三千五百人が訪問。平素と異なる生活環境の中で見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、集団生活のあり方等の体験を積

NPO、自治会について

■大浜美早江議員(公明党)
一、本市における行政パートナーとして、NPOをどのように位置付けているか。パートナーとして十分な役割を担っているための課題点は何か。その課題点に対してどう取り組んでいくのか。

■関係部長
一、地域住民の意見や要望を吸い上げ、取りまとめていくコーディネート機能を発揮することが期待されている。マネジメント能力の育成、NPOの啓発活動等が課題であり、NPO人材養成講座などの実施、NPO活動支援基金助成事業の開催、情報紙の毎月発行などに取り組んでいる。

関係部長

保育行政について

■狩俣信子議員(市民・社ネット)
一、子供たちの立場から、公立・認可園・認可外保育園の状況は公平なのか問う。

■関係部長
一、各施設における子供の保

母子生活支援施設について

■宮城宣子議員(日本共産党)
一、母子生活支援施設「さくら」が開所したが、なぜコンクリート剥き出しの天井、壁になったのか。冷たい感じのコンクリート壁で、拒否されている気がした。入所者を温かく包み込む居室の提供のため改善すべきではないか。

■関係部長
一、室内のコンクリート打ち



母子生活支援施設の一室

都市計画行政について

■当真嗣州議員(日本共産党)
一、石嶺三丁目地内にある、琉大所有地を公園に整備することについて、当局の見解と対応を問う。

■関係部長
一、厳しい財政状況のため、補助事業対象箇所を優先的に

「那覇の日」について

■唐真弘安議員(市民の会)
一、七月八日が「那覇の日」である根拠を法的、条例的に位置づける必要はないか。

■関係部長
一、市町村における記念日等

防災行政・危機管理について

■當間盛夫議員(自民クラブ)
一、「危機管理室」の設置が必要と思われるが、見解を問う。

関係部長

■助役及び関係部長
一、市民が安全で安心して生活できる環境をいかにつくる

漁業無線局の移転問題について

■崎山嗣幸議員(市民・社ネット)
一、首里赤平町にある漁業無線局が、虎瀬公園整備計画によって立ち退きを求められ、移転整備計画の財源確保にめどが立たず、深刻な事態となっている。問題点は何か。

■関係部長
一、本市に対し、移転計画の実施による負担を求めている

世界遺産関連整備について

■久高将光議員(自民クラブ)
一、伊江殿内庭園並びに環境整備事業はどうなっているのか。また、華茶園、豊見城殿内の庭園、仲田殿内の庭園等を含む琉球庭園の整備状況と将来の整備計画、方針があれば説明をいただきたい。

■関係部長
一、伊江殿内庭園は、主要な

児童生徒の下校時間のあり方を問う

■比嘉京子議員(市民・社ネット)
一、小中学校における昼食後の四十五分の休憩時間は、下校時間を遅らせている。そのため部活動や塾の時間へとずれ込み、就寝時刻の遅れへと繋がっている。このことは、市内業者が開発したシステムを採用。セキュリティ保護の入退室キーや自動販売機利用等活用している。今後は、市の職員証としてICカードで出退勤を管理。また、パソコン起動等に活用できないか検討していきたいと考えている。

関係部長

■高里良樹議員(自民クラブ)
一、モノレールからの景観上、くじら公園のクジラのペンキ塗り替えの考えはないか。

公園行政について

■関係部長
一、景観上からも塗り替えの検討をしたが、予算的に対応できず、応急処置として頭部の洗浄と目の部分の塗り替えを行なった。次年度以降その予算要求を行いたい。

■関係部長
一、市内十六の主要交差点において交通量調査を行なう。その結果に基づき、那覇都市圏の交通政策について検討



くじら公園

整備を行う予定である。琉球庭園の整備計画としては、大変厳しい状況であるが、文化財に対する責任をしっかりと、止まる事なく研究し方法を見つけていきたい。

総下校時間は四時半となっており、部活後の下校時間については、その活動内容の充実も含め、保護者とともに取り組んでいく。

談話室のスペースが確保されており、市民が利用できるよう整備していきたい。

IP電話について

■大浜安史議員(公明党)

一、新都市銘苅庁舎に、通信費の軽減策として新しくIP電話が導入されている。導入された理由とメリット、デメリットは何か、伺う。

二、宇栄原、石嶺市営住宅に入居している市民から、夏場暑くて大変だとの声があり、クーラー設置の要望がある。電気容量の改修工事計画状況について伺う。

■関係部長

一、初期導入経費、運用費、

樋川南線の建築確認について

■久高友弘議員(市民の会)

樋川南線道路改良事業を実施するため、平成十四年二月十八日に、幅員八mの道路区域の変更が行われ、それに伴い、平成八年に建築確認を受け、側溝から道路内にはみ出て建設された建物が一件移転補償を受けている。建築してから数年で移転補償を受けており壊すのはおかしいと疑問や不信の声がある。建築確認された時点で、建築指導課は道路管理課、道路建設課と合



市道樋川南線

II施策について

■玉城彰議員(市民・社社ネット)

一、本市は沖縄振興特別措置法に基づく、情報通信産業振興地域及び特別地区として県

維持管理費等の面から比較検討した結果、導入することになった。メリットとしては、保守管理委託費用軽減等につながる。デメリットとしては、

二、平成三年度から計画、修繕工事として開始しており、当初計画の九〇％が完了。平成十七年度で完了する予定で改修工事を行っている。

■関係部長

議がなされたのか。

建物の建築確認申請書は五年保存のため既に廃棄処分されており、合議がなされたか確認できない。しかし、都市計画道路でない場合、現況調査により道路境界及び道路幅員が明確であれば合議をしておらず、ご質問の道路については、道路境界を示す鎮が設置されており、合議はなされていないと思われる。

整備事業について、九月補正で調査費として約三百万円計上されているが、委託内容について伺う。

■関係部長

一、情報通信産業振興地域制度の対象企業については、コイルセンター四社、情報サービス三社、ソフト開発業二社が県外から新たに立地し、

保育行政について

■前田政明議員(日本共産党)

一、国は認可化促進事業を推進すべきだといっているが、認可外保育園の認可化促進事業の進捗状況と今後の対応について伺う。

■市長及び関係部長

一、現在来年四月開設に向けて四ヶ所の設置認可の準備を

緑豊かな環境の整備について

■高里鈴代議員(市民・社社ネット)

一、母子生活支援施設は、建物の立派さとは裏腹に樹木一本もなく、子供達、母親達が生活始める場所にしてはあまりにも冷たい環境である。早急に緑の環境整備を図るべきだが、具体的対応を伺う。

二、次世代育成に関する行動計画において、平成十七年から五年間、年次的に五保育園の認可化を推進することは、重要な位置づけではないか。

■関係部長

国際空手道大学誘致について

■宮里光雄議員(市民の会)

一、国際空手道大学の誘致に向けての本市の取り組みについて伺う。

特別地区については、現在までのところ参入企業はない。

二、沖縄の伝統芸能などを上演する常設芸能館の設置を予定しているが、上演する団体の選考及び公開オーディションを実施するための委託費及び宣伝広告用として活用するため、オーディションの模様を写真撮影する委託費である。

■関係部長

一、国は認可化促進事業を推進すべきだといっているが、認可外保育園の認可化促進事業の進捗状況と今後の対応について伺う。

■市長及び関係部長

一、現在来年四月開設に向けて四ヶ所の設置認可の準備を

緑豊かな環境の整備について

■高里鈴代議員(市民・社社ネット)

一、母子家庭を支援するため機能に重点が置かれ、建物周辺に植栽地を設置するにとどまっている。現状は、周辺住民、花とみどり課等を通してプランターや花木の提供を受けており、今後とも緑の環境整備に向け、積極的に取り組んでいきたい。

二、市民のニーズ調査を行った上で、次年度の行動計画の中に他の施策とあわせて保育園の認可化の推進の施策も位置づけていきたい。

■関係部長

国際空手道大学誘致について

■宮里光雄議員(市民の会)

一、国際空手道大学の誘致に向けての本市の取り組みについて伺う。

一、今年度、国際空手道基本構想調査費として予算措置をしている。長期的展望に立つた計画づくりなどを含め検討し、策定にあたりたいと考えている。

二、本市においては、観光課に複数の担当者配置し、県フィルムオフィスと連携、那覇でのロケ支援を行っている。今後、民間の知恵を拝借し、または人材の登用を図ることを考慮しながら、県フィルムオフィス室が開設するホームページと提携して、那覇がロケーションに適した地域であることの発信を強化していく所存である。

地方公営企業法の全部適用について

■玉城仁章議員(自民クラブ)

地方公営企業法の適用に伴う市立病院の経営状況を伺う。

①職員団体の組織・団体交渉権と職員定数について。

②企業会計への繰入金の基準とその対象について。

③累積欠損額の主な要因はなにか。また、留保資金の充当は適正か。

■市長及び関係部長

①地方公営企業労働関係法により、労働組合の結成及び団体交渉は可能である。職員

真嘉比遊水地の施設整備について

■糸数昌洋議員(公明党)

真嘉比川下流域の洪水を防止する目的で建設された真嘉比遊水地の中池や下池は、グリーン芝生が敷き詰められ地域の人々や市民の皆様が自由に利用できる多目的空間として多くの市民に利用され喜ばれている。しかし、トイレ、日よけのための東屋も設置されていない。また、照明施設を含め多くの利用者から施設整備の要望がある。県でこれ

■関係部長

「国場ハルサー市」の生産農家に対する謝罪について

■中村昌樹議員(市民・社社ネット)

一、二月定例会の議会だよりに掲載された「国場ハルサー市」の答弁、「市場に出荷されない規格外の農作物を相対売りしている」について事実

一、趣旨は単にサイズや形などが出荷規格に適合しない農作物という意味であり、他意はなかった。新鮮でおいしい

■座覇政為議員(自民クラブ)

一、合併により、財政効率化は何によりもたらされるのか。

二、任意協議会発行パンフレット中、財政に関する項目は、どういうシミュレーションが前提となっているのか。

■関係部長

一、基本的には、行政組織の

市町村合併について

■座覇政為議員(自民クラブ)

一、合併により、財政効率化は何によりもたらされるのか。

二、任意協議会発行パンフレット中、財政に関する項目は、どういうシミュレーションが前提となっているのか。

■関係部長

一、基本的には、行政組織の

教育行政について

■渡久地修議員(日本共産党)

一、首里城の入場料を学校授業の場合は無料にすることに、三、十人学級について、二〇〇一年二月定例会で、小学校一年で実施するとして、教員増に新規採用で対応した場合、約八千万円できるとの

事業評価システムについて

■島田正博議員(市民・社社ネット)

一、本市は、事業評価システムを導入し自己診断と市民への公開を行っているが、どのような反応・提言があったのか。共治する自治体を目指し、外部チェックも含め積極的な仕組みが必要では。

二、栄町市場の公衆トイレ改築の市民運動があるが、承知しているか。トイレの現状をどう見ているか。

■市長及び関係部長

一、事務事業について初めて市民に公表できる制度を実施したが、市民の関心は顕在化していない。外部チェックは、内部の評価技能の向上、市民が参加しやすいシステムづくりと併せ実

二、NPO法人を取得できれば、予算の効率的な活用等、充実したPTA活動の新たな展開が予想される。その方向性で勉強しながら、スピーディーに対応したい。

合理化や一般行政経費の効率化によってもたらされる。

二、八市町村が同一条件で作成した前提条件としては、歳入は、地方交付税を平成十六年度以降六年間で二〇％削減。国・県支出金及び地方債等については、基本的には各市町村の実施計画及び財政計画に基づいて推計した。

二、今回、試算し直した場合、臨時教員の配置が二十六人となり、給与費総額で一億三千万円となる。

■関係部長

一、今年二月、首里城公園管理センター所長より学校教育



栄町公衆便所

授業の場合無料化にする旨の通知があった。

二、今回、試算し直した場合、臨時教員の配置が二十六人となり、給与費総額で一億三千万円となる。

三、中長期の消防体制整備計画を策定、段階的に整備していきたいと考えている。

施の時期を検討したい。

二、公衆トイレ改築の市民運動には、商店街振興組合・地域住民・NPO・行政等が参加し

受けて改築できるようにしたい。



那覇・観光闘牛大会(第二牧志公設市場跡地)

9月

定例会

「市民の生命と財産を守るため
爆発事故の真相究明と再発防止を
求める意見書」を全会一致で可決

九月定例会は、九月三日招集され、「平成十五年度那覇市一般会計補正予算」、「那覇市乳幼児医療費助成条例の一部を改正する条例制定について」等、二十二件の議案と意見書二件・決議二件を可決・同意し、九月二十四日閉会しました。

会議の概要

定例会初日は、市長より二十二件の議案が提案され、それぞれの所管部長から提案理由が説明されました。

また九月八日には、去る八月三十一日沖縄市池原の資材置き場で、爆発物を扱っていたと思われる、航空自衛隊那覇基地所属の自衛隊員が爆死した事故について、意見書と抗議決議案が議員から提案されました。

提案者を代表して宮國恵徳議員(議会運営委員長)は、「市民・県民の生命と財産を守る立場から対戦車ロケット弾等の入手経路の早急な真相究明と爆発事故の再発防止を、関係行政機関に強く要請する」と提案理由を述べました。同案は全会一致で可決され、国会、関係行政機関に送付されました。

代表個人質問

「行財政運営、住基ネット、市町村合併、モノレール等」

各会派の代表質問は、八日、九日の二日間にわたって行われました。

一日目は市民の会が国際交流、平和行政、行財政運営、伝統工芸館賃貸などについて質しました。市民・社ネットは住基ネット、基地及び平和行政について当局の見解を質しました。

自民クラブは基地問題、環境行政などについて当局の見解を質しました。環境行政の質問(座覇

政為議員)で、指定ごみ袋の卸売業者との「平成十五年度那覇市一般廃棄物処理手数料徴収事務委託契約書」に関し一業者の契約書で日付を四月一日とすべきところを四月三十一日とした過りがあり、その問題への答弁をめぐり本会議が空転、その日は自然延会になりました。

二日目は初めに前日の環境行政の質問について、伊勢美智子助役は「文書作成上のミスであり深くおわびしたい」と陳謝しました。

公明党は観光行政、農連市場再開発事業、介護保険制度について、日本共産党は職員の健康管理とサービス残業根絶、市町村合併問題、職務に関する働きかけについての条例・要綱について、清政クラブは財政と市町村合併、県内企業優先発注とPFI事業についてそれぞれ当局の見解を質しました。(2、3、4面に代表質問内容掲載)

代表質問に続いて四日間行われた個人質問では、三十四人の議員が質問を行いました。(5、6、7面に個人質問内容掲載)

常任委員会の審査概要

総務常任委員会

「那覇市消防本部及び消防署設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について」の審査で末吉出張所を廃止し新都心に移しても基準外の地域が出てくることについ

て質疑があり、当局は基準外の地域について、出動体制を整備しながら防火体制を作りたいとの答弁がありました。

建設常任委員会

「平成十五年度那覇市土地区画整理事業特別会計補正予算」の審議で真嘉比古島区画整理事業の進捗状況、農協真嘉比支店周辺の道路整備に伴う影響等について質疑があり、当局は、速やかに道路工事に着手する予定である。また農協真嘉比支店周辺の道路整備の件について、要請があったときに話し合いの上で来年二月までに結論を出すとの答弁がありました。

「那覇市立病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例制定について」の審査で人工透析受診者の中には生活保護世帯及び生活困窮世帯も含

教育福祉常任委員会

「工事請負契約についての審査で長野県や横須賀市の入札の落札率は八〇%台である。那覇市は平成十五年四月から予

定価格の事前公表を行っているが、落札率は九十六%台となっていることについて質疑があり、当局は指名業者を二十社以上を増やし競争性を高め、最終的には一般競争入札の導入の検討、また平成十九年をめどに電子入札システム化に向けて準備をしているとの答弁がありました。

厚生経済常任委員会

「那覇市立病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例制定について」の審査で人工透析受診者の中には生活保護世帯及び生活困窮世帯も含

まれており、その患者への対応等について質疑があり、現状を調査のうえ今後検討すべきではないか、との指摘がありました。

用語の説明

常任委員会

議会が、市の事務に関する調査や、議案などの審査を行うため常設に設置されている委員会のことです。条例に基づいておくことができ、本市では、総務常任委員会、建設常任委員会、教育福祉常任委員会、厚生経済常任委員会の四つの常任委員会が設置されています。

定例会で可決された意見書・決議

- 市民の生命と財産を守るため爆発事故の真相究明と再発防止を求める意見書
- 市民の生命と財産を守るため爆発事故の真相究明と再発防止を求める抗議決議
- 安定した公的年金制度の確立を求める意見書
- 台風14号被災地・宮古群島への支援を求める要請決議

市民の生命と財産を守るため爆発事故の真相究明と再発防止を求める意見書

去る8月31日、沖縄市池原の資材置き場で、爆発物を取り扱っていたと思われる、航空自衛隊那覇基地所属の自衛隊員が爆死した事故が発生した。

那覇市内にある同隊員の自宅アパートや借家からは、M72型66ミリ対戦車ロケット弾4発のほか、米軍用M16自動小銃や小銃弾などの実弾600発等が発見された。当該ロケット弾は、信管付きで火薬も充てんされていたため、移動させると爆発の危険があり、多くの市民を避難させ、現場での処理作業が行われた。

沖縄県警では、爆発物の特定と危険なロケット弾をはじめ、自動小銃や実弾の入手先・入手経路等を捜査中であるが、これらの危険物が米軍基地の集中する県内で入手できることは、市民・県民の生命と財産が常に危険にさらされていると言わざるをえず、強い不安を与えるものであり、早急に入手経路等の真相究明を強く求めるものである。

また、個人が起こした事故とはいえ、現職の自衛隊員が爆発死亡事故を起こし、県民に不安を与え、危険極まりないロケット弾や小銃、実弾等を所有していたことは極めて遺憾であり、自衛隊員の綱紀粛正と事故の真相究明への捜査協力、再発防止を強く求めるものである。

さらに、同隊員の自宅からは、米軍の対戦車ロケット弾や自動小銃が発見されたことから、在沖米軍に対して、米軍武器の流出経路の解明及び厳重な管理を強く求めるものである。

よって、当市議会は、市民・県民の生命と財産を守る立場から、対戦車ロケット弾等の入手経路の早急な真相究明と爆発事故の再発防止を強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成15年(2003年)9月8日

那覇市議会